

第 34 回龍郷ふるさと祭 出店に係る変更点等について

●区画割の採用と出店料金について

本年度より出店間口を区画割制度に変更します。

1 区画を 4 m とし、1 店舗あたり最大 2 区画 8 m までの申込みが可能です。

出店料は 1 区画当たり、町内事業者千円、町外事業者 5 千円となります。

なお、2 区画目は半額となります。詳しくは下記の表をご確認ください。

出店料金	町内団体・事業者	町外団体・事業者
1 区画(4m)の場合	1,000 円	5,000 円
2 区画(8m)の場合	1,500 円	7,500 円

●営業許可証(写)等の必要書類について

申込みは、「出店申込書」・「営業許可証(写)または営業許可申請手数料領収書(写)」を指定期日までに、役場企画観光課へご提出ください。

なお、営業許可証(写)等の必要書類がそろっていない場合は、原則として受付できませんのでご注意ください。やむを得ない事情で、営業許可証(写)等が期限後のご提出となる場合は、出店場所抽選のくじを引く順番が最後になりますので予めご了承ください。

●出店場所について

町内事業者からの要望により、出店場所を選ぶくじ引き抽選を町内事業者の申込順で行います。(町内事業者の場所が確定後に、町外事業者も申込順でくじ引き抽選を行います。)

なお、出店場所抽選後の場所の交代は認めません。

キッチンカーについては車両乗り入れ等を考慮して、配置図番号 1 ~ の並びに設定しています。

※出店店舗数・使用区画数により、抽選後も出店場所が多少変動する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

●消火器の準備について

火器や発電機、ガソリン等の危険物を使用する場合は、必ず消火器を持参してください。(今年度から消火器の貸し出しはありません。)

消火器は「ABC 粉末 6 型以上」の型式をご準備ください。

●7 月 19 日(日)荒天時の補償について

荒天時の補償はいたしかねます。予備日を 7 月 26 日に設けていますので、予備日を考慮して材料等をご準備ください。

● 7月26日(日)中止時の補償について

予備日も荒天の場合は中止となります。中止となった場合は、「出店料」と「臨時営業許可申請手数料」を返金します。

あわせて、「生鮮食材で廃棄処分せざるを得ないものに係る仕入料金」の一部を補償します。補償額は仕入料金の1/2以内(10円単位は切捨て)とし、上限額を3万円とします。仕入料金の分かる領収書等の写しをご提出ください。

○留意事項

臨時営業許可は10日間の効力が認められるようです。予備日を考慮して申請をお願いします。

店舗での営業許可証を取得されている事業者が、祭り会場内で調理をする場合は、「仮設営業」の営業許可証が必要となりますのでご注意ください。

詳しくは名瀬保健所へお問い合わせ願います。